

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本人や家族の申し出がある場合に資料を交え説明等行えるようにしている	以前、制度の活用をされていた方もおり、申し込みや相談時に資料を用いて話をしている。職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、それらを活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結・解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行ない理解を求めるよう交付している		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させていている	契約書及び重要事項説明書交付時苦情処理の件に関しても説明を行なっているが、現時点で実績はないので運営への反映は行われていない	意見箱を設置しているが投函はほとんどなく、面会時や行事への参加時にコミュニケーションを図り、意見や要望等を聴き、運営や介護サービスに反映するようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行なう定例会議の中で議題や今後行いたい研修など意見を聞き取り反映している	基本全職員参加の定例会やユニット会議等で活発な意見交換がなされている。書類関係やマニュアルの見直し・改善等に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り配慮している		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別・国籍等で合否の結果を出すことはない。一人ひとりの能力や人柄で判断している	法人全体として、技能実習生や永久資格を持った外国人労働者の受け入れを行っている。定年後の再雇用制度も導入している。有給取得についても積極的に推進し、資格取得や自己研鑽に活かされるよう配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内研修に取り入れてる	高齢者虐待防止や理念、倫理等について、法人及び事業所内での研修を通じて、職員の人権教育、啓発に努めている。	